株主各位

東京都中央区佃二丁目1番6号三井住友建設株式会社代表取締役社長 柴田 敏雄

臨時株主総会招集ご通知の一部修正について

本日付で当社ウェブサイトに掲載し、また同日付で株主の皆様に郵送しております当社臨時株主総会招集ご通知の記載事項に一部誤りがございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

記

修正箇所(修正箇所には下線を付しております。)

招集ご通知 41 ページ

株主総会参考書類

- 第1号議案 株式併合の件
 - 3. 会社法第 180 条第 2 項第 1 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項(株式併合の割合についての定めの相当性に関する事項)
 - (3) 本取引の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置
 - ⑩ 本公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保

本文1行目

≪修正前≫

<u>開買付者</u>は、法令に定められた公開買付けに係る買付け等の最短期間が20営業日であるところ、 ≪修正後≫

公開買付者は、法令に定められた公開買付けに係る買付け等の最短期間が20営業日であるところ、

以上